

## 平成28年度総合政策調査委託事業

### 町内会加入の実態と組織運営の現状についての調査研究【概要】

#### 1. 目的と概要

本市において、町内会組織を維持するためにどのような課題を解決すべきであり、またどのように市民の町内会への加入を促進し、町内会の組織活性化を図るべきかを考察することを目的として実施した。

#### 2. 調査方法

鳥取大学地域学部佐藤匡研究室へ委託して、町内会が有する本来の役割や法的位置付けを再考察し、本市自治連合会アンケート調査と連動して、その調査結果と、また、『平成28年度 参画と協働のまちづくりフォーラム』で収集したアンケート結果、全国的な町内会のあり方を総合的に分析し、本市の今後の町内会のあり方を模索した。

#### 3. 調査結果

町内会活動を維持・発展させると同時に、町内会への加入促進を図るためには、町内会の公平性と透明性を担保し、町内会の近代化を図るべきである。具体的には以下の通り。

##### (1) 規約の整備

社団であるにも拘わらず、規約すら備えていない町内会も存在する。規約がないことから、町内会活動が恣意的に行われているとの誤解を招く恐れもある。そのことが新規加入の障害の一因になっているとの印象を受けた。規約を整備し、町内会にとって何が必要なのか、どのような役職が不可欠なのか、会員にどれくらいの負担を強いることが可能なのかを示すことで、町内会の適正な運営を担保することが必要である。

なお、規約整備の促進に当たって、本市オリジナルの標準町内会規約の検討を提言したい。ただし、各町内会には独自の事情を有することを勘案して、この標準町内会規約において規定する内容は最低限のものとし、各町内会によって柔軟に対応できるようにする必要がある。

##### (2) 会計の透明化

町内会は、所属している地域住民から徴収した町内会費によって運営される。ゆえに、どのような使い方をしているかについて、会員は知る権利を有する。しかし、前述したように規約が整備されていないことから、会計が透明化されていない場合もあり得、そのことも新規加入の障害となっているとの印象を受けた。規約の整備とともに会計帳簿作成などによる会計の透明化を図ることが必要である。

##### (3) 町内会への加入促進

規約の整備に引き続き、会計が透明化されると、町内会活動への不信感が低減される。加えて、地域住民に町内会活動を積極的に情報発信するとともに、参画の機会を提供することにより、町内会が身近に感じられ、町内会へ加入する心理的障害が低下し、町内会への加入促進（脱退予防）が図られると考え得る。

##### (4) 町内会活動の活性化

町内会への加入促進が図られると、当然のことながら、町内会の構成員が増大する。このことにより、町内会が活気付き、町内会活動の活性化が図られることが予想し得る。

#### 4. 今後の取り組み

平成29年度は、鳥取市自治連合会の加入促進の取り組み（具体的な方策は、同会が平成28年8月に設置した、加入促進検討部会で検討中）を支援することとしている。

今回の調査結果も参考に、鳥取市自治連合会と協働して、町内会の加入促進や組織強化の支援に取り組んでいく。